

別紙2 経営戦略新旧対応表

該当箇所		オリジナル版	今回素案	備考	
1章	p1	16行目	「彦根市水道事業 第3期中期経営計画(経営戦略)」を策定するものです。	平成29年3月に「彦根市水道事業 第3期中期経営計画(経営戦略)」を策定しました。	内容の更新
		17行目以降	-	同経営計画の計画期間は平成29年度から令和8年度の10年間ですが、このたび前期の見直し時期である令和3年度を迎えました。本市では、これまでの取り組みを振り返り、課題や目標の見直しを行い、「彦根市水道事業 第3期中期経営計画(経営戦略)(改訂版)」を策定しました。	内容の更新
	p2	3行目(図1-1)	平成38年度(H38)	令和8年度(R8)	内容の更新
2章	p3	7行目	現在、第5次拡張事業を実施中ですが、	5次にわたる給水区域の拡張は完了し、現在、	内容の更新
		10行目以降	-	第5次拡張事業による計画給水人口は118,700人、計画1日最大給水量は68,800 m3でしたが、琵琶湖の取水量の見直しを行い、平成29年度から、計画1日最大給水量57,400m3で事業を運営しています。	内容の更新
	p4	2行目、5行目	最新実績:平成27年度、10年前:平成18年度	最新実績:令和元年度、10年前:平成22年度	内容の更新
		2行目	1,593人増加(+1.4%)	474人増加(+0.4%)	内容の更新
		4~5行目	1,222 m3/日減少(-3.4%)	918m3/日減少(-2.6%)	内容の更新
		図2-2	H18~H27	H22~R1	内容の更新
	p5	第2段落	10年間で変動していますが、一人一日あたりに換算すると全体として減少傾向となっており、10年前と比べて3L/日・人(-1.2%)減少しています。	概ね28,000m3/日前後で推移していますが、一人一日あたりに換算すると平成26年度までは減少傾向ですが、その後は増加しており、令和元年度の数値は10年前よりも1L/日・人(-0.4%)低い254L/日・人となっています。	内容の更新
		第3段落・第4段落	工場用水量、その他用水量(洗管や臨時用)は、途中で増減はしているものの、10年間全体で見ると減少傾向となっており、10年前と比べてそれぞれ621m3/日(-11.2%)、593m3/日(-29.4%)、47m3/日(-61.0%)減少しています。	工場用水量は、増減はしているものの、10年間全体で見ると減少傾向となっており、10年前と比べてそれぞれ682m3/日(-13.3%)、240m3/日(-15.4%)減少しています。その他用水量(洗管や臨時用)は、平成24年度以降、概ね30m3/日前後で推移しており、令和元年度の数値は10年前よりも12m3/日(-25.0%)低い36m3/日となっています。	内容の更新
		第5段落(旧第4段落)	生活用水量、業務・営業用水量、工場用水量の減少は、節水機器の普及や節水意識の向上によるものであり、その他用水量の減少は、下水道の普及に伴う工事件数の減少によるものであると考えられます。	生活用水量の横ばいでの推移は、節水機器の普及がある程度進んだものであり、業務・営業用水量、工場用水量の減少は、節水意識の向上によるものであると考えられます。その他用水量の減少は、下水道の普及に伴う工事件数の減少が落ち着いたことによるものであると考えられます。	内容の更新
		図2-3	H18~H27	H22~R1	内容の更新
		p6	5~6行目	建設から50年以上が経過しており、近い将来更新時期を迎えます。	建設から60年以上が経過しており、更新時期に到達しています。
	表2-1		-	高根・正法寺の廃止を記載	内容の更新
	p7	図2-4	水源別給水エリア 平成28年4月	《削除》	内容の更新
		図2-5	-	高根・正法寺を削除	内容の更新
p8	1行目	平成27年度末現在で約780km	令和元年度末現在で約792km	内容の更新	

別紙2 経営戦略新旧対応表

該当箇所		オリジナル版	今回素案	備考	
2章	p8	下から1～2行目	9割以上	9割程度	内容の更新
		図2-6	表題 布設年度別管路延長	表題 布設年度別管路延長(マッピングシステムより)	表現の修正(統計値と延長が異なるため)
			-	H28～R1を追加	内容の更新
	表2-2	H27実績	H30実績	内容の更新	
	p9	5～6行目	低くなっており	低い状態から、平成30年度以降はやや上回ってきたものの	内容の更新
		図2-7	-	H28～R1を追加	内容の更新
		図2-7注釈	平均値:平成26年度、中央値:平成26年度	平均値:平成26～令和元年度、中央値:平成22～30年度	誤記の修正、内容の更新
	p10	3行目	平成25年度まで	《削除》	内容の更新
		図2-8	-	H28～R1を追加	内容の更新
		図2-8注釈	-	管路の耐震管率の中央値は配水管ポリエチレンを含む場合の数値である	内容の更新
	p11	(1)収益的収支 3行目	大幅に	《削除》	表現の修正
			見直し	改正	表現の修正
		図2-9	H18～H27	H22～R1	内容の更新
		(2)資本的収支 2～3行目	10～24億円	9～22億円	内容の更新
		(2)資本的収支 4行目	平成25年度まで減少傾向ですが、それ以降は概ね横ばい	平成25年度以降概ね横ばい	内容の更新
	図2-10	H18～H27	H22～R1	内容の更新	
	p12	3行目	税込1,080円	税込1,100円	内容の更新
		4行目	平成26年度	平成30年度	内容の更新
		4～5行目	-	(類似団体中央値は「彦根市水道事業ビジョン(改訂版)」p23参照)	表現の修正
	p13	7行目	さらに	《削除》	内容の更新
7～9行目		企業債残高の規模が大きいものの、本市では企業債の借入を可能な限り抑制してきた結果、減少傾向となっています。	大きくなっており、今後も金利の動向および施設の更新の必要性を考慮しながら、企業債残高の適正な管理を行う必要があります。	内容の更新	
図2-11		-	H28～R1を追加	内容の更新	
p14	ii 経営の効率性 第3段落	施設利用率も類似団体より低くなっています。施設利用率が低いということは、非常時における余裕率が高く安定性があると言えますが、本市においては地下水源の取水能力が年々低下しており、必ずしも安定性があるとは言えません。	施設利用率は、琵琶湖の取水の見直しにより、施設能力が平成29年度から68,800 m <sup>3</sup> /日から57,400m <sup>3</sup> /日に減少したことで、類似団体より高くなっています。施設利用率は高いほど効率的ですが、安定性を確保するためには、年々低下する地下水の取水量や非常時における余裕率を考慮する必要があります。	内容の更新	
	ii 経営の効率性 第4段落	改善傾向にあるものの	87～89%で推移しており	内容の更新	

別紙2 経営戦略新旧対応表

該当箇所		オリジナル版	今回素案	備考	
2章	p14	図2-11	-	H28～R1を追加	内容の更新
		iii 地方公営企業会計基準の～ 2行目	変更	改正	表現の修正
		iii 地方公営企業会計基準の～ 3行目	見直し	この改正	表現の修正
	p16	2行目	平成21年度	平成22年度以降	内容の更新
		3行目	平均年齢は平成19年度以降若干下がっているものの、	平均年齢も	内容の更新
		図2-14	H19～H27	H22～R1	内容の更新
		表2-5	H19～H27	H22～R1	内容の更新
3章	p17	第2段落	-	本経営計画の策定当初の平成28年度から	内容の更新
			平成47年度	令和17年度	内容の更新
			まち・ひと・しごと地域創生総合戦略人口ビジョン	第2期彦根市まち・ひと・しごと地域創生総合戦略人口ビジョン	内容の更新
		第3段落	給水人口は上限のケースでは平成32年度まで微増し、平成33年度以降は減少に転じ、平成47年度には109,856人となり、10年前の平成18年度と同程度の値となっています。下限のケースでは平成28年度以降減少し、平成36年度には平成18年度の値を下回ります。	給水人口は上限のケースでは令和7年度まで微増し、それ以降は減少に転じ、令和17年度には111,237人となり、10年前の平成22年度の値を下回ります。下限のケースでは令和2年度以降減少し、令和8年度には平成22年度の値を下回ります。	内容の更新
	図3-1	-	需要予測の更新	内容の更新	
	p18	1～2行目	68,800 m3/日としています。しかしながら、近年の需要は減少しており、	68,800 m3/日としていましたが、水需要の減少により、平成29年度に琵琶湖の取水量の見直しを行い、57,400 m3/日としました。	内容の更新
		第3段落	近年の需要の減少により、類似団体中央値よりもやや低く、余裕のある状態であるため	平成29年度から、類似団体中央値を上回っていますが、今後は、地下水の取水能力を考慮したうえで	内容の更新
		旧第4段落	なお、平成29年度に事業認可申請を実施する予定であり、これにより公称施設能力が適正化され、将来の施設利用率は80%以上となる見込みです。	《削除》	内容の更新
		表3-1	H18～H27	H22～R1	内容の更新
		表3-2	-	需要予測の更新に伴い更新	内容の更新
	p19	2行目	-	更新基準年数を基に	表現の修正
		第2段落	試算の結果は図3 2に示すとおりで、構造物・設備については今後10年間の更新需要が約43億円となり、さらに平成44年度以降に土木施設の更新時期を迎えます。管路においては、今後10年間の更新需要が約99億円となり、平成54年度以降、更新需要が急激に増加していきます。	試算の結果は図3 2に示すとおりで、構造物・設備については、令和8年度までの更新需要が約29億円となり、さらに令和15年度以降に土木施設の更新時期を迎えます。管路については、令和8年度までの更新需要が約88億円となり、令和32年度以降、更新需要が急激に増加していきます。特に、管路については、今後40年間における1年あたりの更新需要は約15億円となり、健全度を維持するためには現状の倍以上の投資が必要です。	内容の更新、管路の更新が必要であることを強調するため文章を追記
		第3段落	財政負担を軽減するため、補修による施設の長寿命化や適正な規模での施設更新が必要となります。	補修による施設の長寿命化や適正な規模での施設更新を行いつつ、資金や人員の確保を図り、整備量を増やす必要があります。	負担軽減よりも整備量増量を強調するため、文章を変更
		図3-2	-	更新需要の表を差し替え、表題に注釈「※令和元年度までの実績を基に算定」を追加	内容の更新

別紙2 経営戦略新旧対応表

該当箇所		オリジナル版	今回素案	備考	
3章	p20	図3-3	-	更新費用別 更新基準超過管路割合 ※令和元年度までの実績を基に算定	文章修正に伴い追加
		4行目	基金積み立てや企業債の有効活用を図り	効率的な運営を行い、企業債の有効活用を図るなどして	表現の修正
5章	p22	(1)水道施設の統廃合～1行目	今後は効率化やコスト削減のために統廃合を行い、	《削除》	内容の更新
		(1)水道施設の統廃合～第2段落以降	平成33年度を目途に正法寺第1・第2加圧所および高根中継ポンプ場・配水池の廃止についても検討を行います。廃止により、これらの施設の更新費用や、高根中継ポンプ場から配水池への送水管の更新費用が削減できます。 また、水需要の減少に伴い、平成28年度に琵琶湖の水利権を縮小更新し、平成29年度の事業認可申請の際には井戸の取水量も縮小します。このとき、大藪浄水場の取水量は55,900m <sup>3</sup> /日から42,800m <sup>3</sup> /日に、井戸の取水量は14,600 m <sup>3</sup> /日の約5～6割程度となる見込みです。併せて、計画期間内に大藪浄水場の緩速ろ過池が法定耐用年数を迎えるため、適正規模での更新を検討し、平成39年度以降に更新します。これにより、今後の緩速ろ過池や濃縮槽の更新費用が削減できるほか、急速系・緩速系共通である脱水機や、自家発電設備などの更新費用も削減できます。さらに、井戸の取水量の削減に伴い、取水ポンプなどの更新費用も削減できます。	計画期間内に大藪浄水場の緩速ろ過池が法定耐用年数を迎えるため、適正規模での更新を検討し、令和8年度以降に更新します。琵琶湖の水利権を縮小更新したことにより、平成29年度から大藪浄水場の取水量は、55,900m <sup>3</sup> /日から42,800m <sup>3</sup> /日となりましたが、井戸の経年化に伴う取水能力の減少やろ過池の維持管理等を考慮して、施設能力を設定します。 管路については、水圧の確保が可能な範囲で現行よりも口径を縮小して更新します。	内容の更新 (正法寺・高根の廃止・琵琶湖水利権更新は実施済み、井戸の取水量は現時点で未定、大藪浄水場緩速系はH30整備計画よりR8更新開始(現時点では施設能力は現行と同様)、H30整備計画にて管路のダウンサイジング検討)
		(1)水道施設の統廃合～表	正法寺等廃止 実施期間:H33まで	正法寺等廃止 実施期間:R3まで	内容の更新
			正法寺等廃止 効果・目標:-	正法寺等廃止 効果・目標:正法寺第1はR2.8,正法寺第2はH29.12,高根はR3.3廃止	内容の更新
			正法寺等廃止 施設の更新費用(10年後以降・総額)709百万円 削減	正法寺等廃止 施設の更新費用(総額)47百万円 削減	H30整備計画にて更新費用見直し(アセットマネジメント支援ツールによる算出値(厚労省費用関数ベース)→実績に基づく単価)
			正法寺等廃止 管路の更新費用(計画期間中・総額)17百万円 削減	計画期間中を削除	誤記の修正(対象管路の更新年度は計画期間以降であるため)
			大藪浄水場の緩速ろ過池の適正規模での更新の検討	大藪浄水場の緩速ろ過池の適正規模での更新	内容の更新(R8に着手)
			大藪浄水場の緩速ろ過池～ 実施期間:H38まで	大藪浄水場の緩速ろ過池～ 実施期間:R8以降	上記修正に伴う
	大藪浄水場の緩速ろ過池～ 効果・目標:-		大藪浄水場の緩速ろ過池～ 効果・目標:検討はR7までに完了、施設能力は維持管理等を考慮して設定	上記修正に伴う	
	-	管路更新時における口径の縮小 実施期間:随時 効果・目標:40年間で約13億円	内容の更新(H30整備計画の内容を反映)		
	p22 旧p23	i 管路材質の見直し 2行目	φ150mm	φ250mm	内容の更新
		i 管路材質の見直し 3行目	φ100mm 耐衝撃性硬質塩化ビニル管	φ200mm 《削除》	内容の更新 内容の更新
	p22 旧p23	i 管路材質の見直し 6行目	φ75mm、φ100mm	φ200mm以下	内容の更新
		i 管路材質の見直し 7行目(旧8行目)	7千万円	8.5千万円	内容の更新(φ50以下ポリで更新→φ100以下ポリで更新→φ100以下ポリで更新→φ200以下ポリで更新)
		i 管路材質の見直し 表	7千万円	平均約8.5千万円	

別紙2 経営戦略新旧対応表

該当箇所		オリジナル版	今回事案	備考	
5章	p23	ii 配水方法の合理化 2行目	十数万円	数万円	内容の更新(電力費用、給水量、給水人口の更新)
	p23	ii 配水方法の合理化 表	配水方法の検討 実施期間:H38まで	配水方法の検討 実施期間:R8まで	内容の更新
			配水施設の廃止 実施期間:H39以降	配水方法の変更による当該地域の配水施設の廃止 実施期間:R9以降	内容の更新
			配水施設の廃止 施設の更新費用(計画期間中・総額)541百万円削減	配水方法の変更による当該地域の配水施設の廃止 施設の更新費用(総額)209百万円削減	誤記の修正(対象管路の更新年度は計画期間以降であるため)、H30整備計画にて更新費用見直し(アセットマネジメント支援ツールによる算出値(厚労省費用関数ベース)→実績に基づく単価)
			配水施設の廃止 管路の更新費用(10年後以降・総額)380百万円削減	10年後以降削除	表現の修正
	p24	第1段落  第2段落  図5-1  図5-2	アセットマネジメントにより試算した今後10年間の更新需要は、構造物・設備で43億円、管路で99億円となりますが、このような更新需要(整備費用)を賄う財源の確保は困難であるため、補修や点検などにより施設の長寿命化を図りつつ、急激な財政負担とならないように、投資の平準化を行います。特に管路については、年々更新需要が増大することから、特定の時期に整備が集中しないように、財源を確保しながら計画的に整備量を増やしていきます。	アセットマネジメントにより試算した令和8年度までの6年間の更新需要は、構造物・設備で29億円、管路で88億円となりますが、現時点では、このような更新需要(整備費用)を賄うために必要な資金や人員が不足している状態です。このため、補修や点検などにより施設の長寿命化を図りつつ、資金や人員を確保したうえで、計画的に整備量を増やしていきます。	内容の更新(事業を抑制するのではなく、健全度を維持するために今後投資を行う方針であることを示す文章に変更。)
			当面10年間の整備予定額は、設備(機械・電気)で約16億円、管路で約60億円	令和3～8年度の整備予定額は、構造物・設備で約35億円、管路で約39億円	内容の更新
			-	更新需要の表を差し替え、表題に注釈「※令和元年度までの実績を基に算定」を追加	内容の更新
			-	更新費用別 更新基準超過管路割合 ※令和元年度までの実績を基に算定	3章のグラフ追加に伴う
	p25	(1)民間の資金～ 表  (2)有収率の向上 4行目  (2)有収率の向上 表  (3)維持経費などの削減 第3段落  (3)維持経費などの削減 第4段落	給水申込・管路調査等の委託の検討・実施 実施期間:H38まで	給水申込・管路調査等の委託の検討・実施 実施期間:R8まで	内容の更新
			-	(有効率93.0%)	ビジョン修正に伴う
			H38有収率90.7%目標	R8有収率90.7%目標(有効率93.0%目標)	内容の更新、ビジョン修正に伴う
			平成32年度には上下水道部事務所の本庁舎移転に伴い、業務窓口をお客様サービスセンターに一本化することにより、職員数を2名程度減少できるため、年間で約12百万円削減できます。	今後増加する更新工事への対応にすため、必要な人員の確保を最優先します。	内容の更新
			平成29年度より  採用します	平成29年度から  採用しています	表現の修正  内容の更新
	p26	(3)維持経費などの削減 表  (4)収益の確保  (4)収益の確保 表  (4)収益の確保 表	上下水道部事務所の本庁舎移転に伴う職員数減少	《削除》	内容の更新
			-	・料金改定の検討 ⇒令和8年度までに令和9年度以降の改定に向けた料金体系の検討を行う ・基金積み立て	ビジョン修正に伴う
未収金対策 効果・目標:H38料金収納率99.6%目標			未収金対策 効果・目標:R8料金収納率99.6%目標	内容の更新	
-			料金改定の検討 実施期間:R8まで	上記修正に伴う	

別紙2 経営戦略新旧対応表

該当箇所			オリジナル版	今回素案	備考
5章	p26	(5)広域化 1行目	平成28年度より	平成28年度から	
6章	p27	6.1表題・見出し・文章	今後10年間	令和3～8年度	内容の更新
		大藪浄水場	今後10年間で約16億円	令和3～8年度 約25億円(1年あたり:4.1億円/年)	
		表6-1	-	整備内容追加	
		その他設備更新 (電気・機械)	-	令和3～8年度 約10.6億円(1年あたり:1.7億円/年)	内容の更新(H30整備計画の内容を反映、ただしR2までに実施済の費用は、現在実施中のコントロールセンター等(R3完了予定)を除き、除外)
		管路	今後10年間で約60億円(1年あたり約6億円)	令和3～8年度 約39億円(令和3～7年度:6億円/年、令和8年度:9億円、1年あたり:約6.5億円) ・第1優先管路の更新・既存管路の更新 ・大藪浄水場～天王山配水池送水管の更新 ・東沼波水源地～東部配水池送水管の整備(令和12年度まで)	
	p28	第1段落	法定耐用年数超過浄水施設率は0%を維持し、計画的な設備の更新により、法定耐用年数超過設備率は減少していきます。	法定耐用年数超過浄水施設率は、緩速ろ過池が令和2年度で法定耐用年数を迎えることから23.55%となりますが、令和8年度から更新を行い、令和12年度に完了予定です。設備については、随時更新を行うことにより、目標年度の法定耐用年数超過設備率を5割程度まで抑制します。	誤記の修正(法定耐用年数超過浄水施設率)、内容の更新
		第2段落	管路においては、総管路延長の1%程度～	管路においては、今後5年間で業務遂行体制を整備し、目標年度には総管路延長の1%程度～	内容の更新、表現の修正
		第3段落	-	構造物・設備、管路のいずれも、本市独自の更新基準に基づき更新時期を設定しているため、法定耐用年の超過は発生するものの、健全度は確保できる見込みです。	内容の補足(H30整備計画にて、更新基準年数や老朽度により更新時期を設定している)
		図6-1	-	H28～R1を実績値に置き換え、R2以降更新	内容の更新
	p29	1行目	今後10年間で	令和8年度まで	内容の更新
		図6-2	-	H28～R1を実績値に置き換え、R2以降更新	内容の更新
	p30	図6-3	損益勘定留保資金	損益勘定留保資金(補てん財源)	表現の修正
	p31	(2)投資・財政計画 (収支計画)①	現行料金を維持し、施設の長寿命化による投資の後送りにより、留保資金を基金に積み立てる。	計画期間内においては、現行料金を維持し、施設の長寿命化による投資の後送りを行いつつ、人員体制等を整える。	内容の更新
		表6-2	人口動態:「まち・ひと・しごと地域創生総合戦略人口ビジョン」における目標人口	人口動態:コーホート要因法による独自推計(表下に注釈追加)	内容の更新(安全を見込み下限値を使用)
			料金収入:平成27年度の平均供給単価に有収水量を乗じた額。	料金収入:令和元年度の平均供給単価に有収水量を乗じた額。(令和2年度は減免措置による減収のため)	内容の更新
			長期前受金戻入:平成27年度までの～。これに、平成28年度～	長期前受金戻入:令和2年度までの～。これに、令和3年度～	内容の更新
目標:実績値平成27年度		目標:実績値令和元年度、令和8年度の目標も更新	内容の更新		
3行目以降	純利益は毎年度2億円～4億円程度で推移していますが、現金を伴わない長期前受金戻入を差し引くと、平成30年度以降は2千万円～7千万円程度の黒字となります。	《削除》	内容の更新・表現の修正		

別紙2 経営戦略新旧対応表

該当箇所		オリジナル版	今回素案	備考	
6章	p32	表6-3	H28決算見込、H29予算、以降計画値	H28～R1決算、R2決算見込、以降計画値更新	内容の更新
	p33	表6-4	H28決算見込、H29予算、以降計画値	H28～R1決算、R2決算見込、以降計画値更新	内容の更新
	p34	1行目	経常収支比率は増加傾向で推移し、	経常収支比率及び料金回収率は、100%を上回りますが年々減少します。	内容の更新、追記
		4～5行目	本市は、100%以上あり今後も増加します。	将来値は100%を超過していますが、同規模事業体の現在の平均値を下回っています。	内容の更新
		6行目 (旧4行目)	さらに、給水収益に対する企業債残高の割合も大きな変化はないことから、良好な経営が継続されます	給水収益に対する企業債残高の割合は、同規模事業体の現在の平均値を上回っているものの、減少傾向となっています。	内容の更新
		8行目以降	-	以上より、目標期間においては概ね良好な経営が継続されますが、現在の経営状況が継続すると、目標年度経過後、間もなく経常収支比率や料金回収率が100%を下回る見込みです。したがって、計画期間内に料金改定の検討が必要となります。	内容の更新
	p35 旧p34	図6-4	-	H28～R1を実績値に、R2を見込に置き換え、R3以降更新	内容の更新
	p36 旧p35	1～3行目	指標で、平成28～29年度に増加するものの、それ以降、事務的経費の削減などにより微減傾向で推移します。	指標です。経費削減を見込んでいるものの、更新需要への対応に伴う減価償却費等の増加により、年々増加します。	内容の更新
		4～5行目	平成29年度の事業認可申請(予定)に伴う施設能力見直しにより大きく向上します。	水需要の減少に伴い年々減少しますが、計画期間においては令和元年度の同規模事業体の平均値を上回っています。	内容の更新
		図6-5	-	H28～R1を実績値に、R2を見込に置き換え、R3以降更新	内容の更新
7章	p37 旧p36	表	R3: ★フォローアップ	R3: ★本計画	内容の更新
資料編	p41 旧p40	有効率	-	《追加》	内容の更新、追記